

議会報告「しきさい」

出水市議会議員 田中秀一

2024年12月号



出水市議会では、令和6年第1回定例会よりタブレット端末の貸与があり、議案をペーパーレス審議にするための準備を始めたところです。第2回定例会まではペーパーと併用し、第3回定例会よりペーパーなしでデータのための議会を進めています。参考資料はペーパー併用のままですが、議案に関してもタブレットのみでは十分な審議ができないといった意見が多く、今後どうするか他市の状況を踏まえ再度検討することになっています。タブレットを使った会議は、これからは必須になります。



しかし、重要なことは、審議をするうえで支障がないことだと考えます。ペーパーレスにする努力は必要ですが、タブレットに馴れない方には少し早急過ぎると感じます。

ひとこと タブレットの県内市議会の状況は導入済13市、タブレットの種類ipad導入12市（内12.9又は13インチ6市）出水市Lenovo11インチ、紙併用6市、となっています。

令和6年 第2回臨時会及び第2回定例会

第2回臨時会を5月10日に開催し、新しい議会構成が決定しました。

議長：杉本 副議長：南鶴

監査委員：北御門

総務病院：◎日高 ○上須田 土屋 南鶴 鮎川 迫田 井伊

文教厚生：◎鶴田 ○宇都 出水 杉本 中嶋 吉元 江川野

産業建設：◎田上 ○道上 高崎 北御門 池田 田中

北薩広域行政議会議員：出水 田上 日高 鮎川 田中

報酬等特別委員会：◎出水 ○上須田 高崎 鶴田 杉本 鮎川 宇都

出水市自治基本条例推進会議：池田 田中

出水市都市計画審議会：高崎 土屋 上須田

第2回定例会を6月10日から7月4日までの25日間の会期で開催しました。

- ・出水市教育委員会委員として、郷元陽美氏を同意しました。
- ・出水市農業委員会委員として、佐原健司氏 小倉幸夫氏 澤田泰之氏 大塚雄二氏 山口安任氏 横峯均氏 久野敏朗氏 若松和氏 外園優氏 松元浩文氏 樋口修氏 福山勝也氏 井町和夫氏 田下勉氏 尾道睦雄氏 大久保友恵氏 白尾靖子氏 福本悟氏 犬童正成氏 を同意しました。
- ・出水市の人口減少の問題について調査及び検討を行い、政策提言等を行うことを目的とする、出水市議会人口減少問題調査特別委員会の設置が可決されました。（構成は議員全員）

一般質問 2024年6月21日（金） 田中秀一 質問順位8番（2日目 3番）

1 出水市地域公共交通計画について

（1）新公共交通計画の内容と運行について

ア 公共交通体系の見直しを行った理由

イ 公共交通見直し後の3つの運行体系の内容と連携及び乗継方法

- ウ 出水市地域公共交通計画の課題にある公共交通空白地域の解消はされたか
- エ 今回の交通体系の見直し計画の作成方法及び参考にした自治体
- オ 公共交通の普及啓発活動の方法と再見直しに関する協議の方法
- カ 自動車道開通後の高速バスの見通しとその連携、及びさらなる将来の構想

(2) ふれあいバスの運行方法について

- ア 出水市の人口減少率と、出水ふれあいバス乗車人員減少率との比較
- イ 針原切通線が国道3号線や米ノ津駅前でない理由
- ウ 人口分布が400人以上の地区名及びその中でバスルートに含まれない地区
- エ 小ぐるぐるバスと針原切通線・折尾野太田原線が多く重複している理由
- オ ふれあいバスに関する見直し後の停留所の増減とこれまでとの違い

(3) AI オンデマンド交通について

- ア 概要の中に「行きたい場所へ行きたいときに」とあるこの意味は
- イ 北エリアと南エリアに分けた理由とダブリの部分があるのはなぜか
- ウ エリア区域内と外を分けるエリア線の意味と具体的な区分の位置
- エ エリアスポンサー制度について
- オ 会員登録できる人の条件と方法及び利用する場合の予約の仕方
- カ 概要のスケジュールにある実証期間を設けた理由
- キ AI の具体的な活用内容について
- ク 運行時間以外で児童・生徒が通学に利用する方法はあるか

(4) 乗合タクシーの運行方法について

- ア 乗合タクシーの利用方法と利用条件
- イ 平成29年度からのデマンド方式での運行との違い

○椎木伸一市長答弁

公共交通の体系の見直しを行った理由は、利用者の減少に歯止めがかからない中、運行事業者の運転手不足や燃料費等運行経費の増大により、公共交通の維持・確保が難しい状況となったこととあります。このような課題を解決し、持続可能な公共交通を実現するために、本市では公共交通再編事業に取り組み、10月からは、ふれあいバス、乗合タクシー及びAIオンデマンド交通の3つの交通サービスを展開してまいります。ふれあいバスについては、利用者の少ない路線を廃止し、通院・買い物に適した大・中・小の循環バスを主軸とする路線へと見直し、現行の10路線を6路線に再編いたします。乗合タクシーは、現在は、丸塚・平岩方面及び定之段方面の2路線において、利用に係る制限を撤廃するとともに、丸塚・平岩方面については、江川野地区を経由するルートに変更し、定之段方面については、小原地区を経由するルートに変更して運行してまいります。AIオンデマンド交通については、高尾野・野田地域において「チョイソコいずん」という名称のAIオンデマンド交通を導入いたします。チョイソコとは、予約に応じて運行する乗合型の交通サービスであります。運行時間内であれば、時刻表に縛られずに利用でき、既存のバス停に加えまして、自治公民館などの自治会が希望する場所や、エリアスポンサーとなった事業所等に停留所を設置することで、「行きたい場所へ行きたいときに」に利用いただけるサービスです。運行エリアは、高尾野・野田地域を南北の2つのエリアに分け、各エリアに車両を1台ずつ配置します。運行日時は、平日と第2・第4土曜日の午前9時から午後4時までとし、地元のタクシー事業者に運行業務を委託いたします。事前予約制のサービスとなっており、利用には会員登録が必要です。専用のコールセンターまたは予約用ウェブサイトを利用の1時間前までに予約をしていただきます。また、10月から12

月までの3か月間は、運賃を無料にして運行します。なお、令和7年、来年の1月からは本格運行に移行し、運賃は200円で運行する予定です。

陳情第3号「現行の健康保険証の存続に関する陳情書」に関し賛成の立場で討論しました。マイナンバーカード及び保険証のひも付けを反対するものではありません。本人確認や証明書発行などにも多くの利点があり、これからのIT社会においては必要不可欠と感じます。しかし、現行の保険証を最長1年間使えるようにし、保険証に代わる「資格確認書」の発行もあるとしています。それなら現行の保険証を残せば済むことで、新たな事務量や経費の増加につながります。また、カードを保険証に置き換えると、頻繁に使用することになり破損や紛失する可能性も高くなります。従いまして、マイナ保険証の取得促進をしながら、現行の健康保険証も同時に存続することに賛成いたします。**結果は賛成少数で不採択**

令和6年 第3回定例会

9月定例会を、9月2日から10月2日まで31日間の会期で開催しました。小学校施設整備事業費の補正予算など32件の案件が承認及び可決され、第二次大戦時における出水市関連戦争遺産の保存に関する陳情書が継続審査となりました。また、令和5年度会計決算9件を承認し、決算に関連する議案3件を可決しました。

一般質問 2023年9月13日（金） 田中秀一 質問順位7番（2日目 3番）

1 （仮称）道の駅「出水」整備事業について

（1） 事業手法及び計画全般について

- ア 官民連携事業手法検討調査業務の内容説明と報告書等の内容
- イ 事業運営参画に関する市内事業者へのアンケート調査結果
- ウ 官民連携事業手法に係るサウンディング型市場調査結果
- エ 官民連携アドバイザー業務の内容説明と業務の進捗状況
- オ 具体的な計画をするにあたっての地元建設関連団体との意見交換
- カ 道の駅販売施設等において地元産木材の大規模な活用計画はあるか
- キ 道の駅としての機能及び防災・防疫に関する機能の概要

（2） 地域環境及び造成工事について

- ア 用地の取得状況と今後の見通し
- イ 工事期間中及び竣工後の騒音や交通障害の可能性
- ウ 建設予定地にある送電線の電圧と影響の有無
- エ 盛り土完了の時期と基礎工事及び場内舗装着工の時期
- オ 流末も含めた排水計画

○椎木伸一市長答弁

昨年度実施しました官民連携事業手法検討調査業務の内容及び結果について、道の駅における官民連携の事業スキームの検討、民間事業者の意向調査等を行いまして、PPP/PFI導入の可能性を調査し、最適な事業手法について検討したところであります。その結果、資金調達を公共で行いますPPP手法のDBO方式で実施したほうが効果が高く、民間事業者が参入しやすいという結果を得ました。次に、事業運営参画に関する市内事業者へのアンケート調査結果につきましては、昨年10月に市内の様々な企業を対象に、PPP/PFI説明会を開催したところ、37社が参加されました。次に、官民連携事業手法に係るサウンディング型市場

調査につきましては、公募型サウンディング型調査を実施し、14社が参加されました。次に、官民連携アドバイザー業務の内容と進捗状況につきましては、道の駅事業の設計、建設、運営及び維持管理を担う民間事業者を募集し、選定の上、契約締結を行うのに必要な諸資料作成等を行うもので、現在、実施方針（案）及び要求水準書（案）を作成しているところです。次に、地元建設関連団体との意見交換につきましては、昨年10月に地元建設業者等向けにPPP/PFI説明会を開催しており、また、本年度11月頃には、実施方針公表後に現地説明会を実施し、県外事業者と地元企業とのマッチング支援を行う予定です。道の駅における地元産木材の活用につきましては、今後作成します要求水準書等において、できるだけ地元産木材を利用するよう検討します。道の駅の機能及び防災・防疫に関する機能につきましては、道の駅の地域連携機能として、販売施設、飲食施設などの地域振興施設、そして情報発信機能として、情報発信施設、そして休憩機能として、駐車場、屋外トイレ等を設置いたします。また、防災・防疫機能としましては、防災備蓄倉庫、非常用発電装置、防災トイレ、かまどベンチなどを設置する予定としております。次に、用地の取得状況と今後の見通しにつきましては、先月末時点で、道の駅の整備に必要な面積のうち約41パーセントの用地について契約済みとなっております。道の駅部分につきましては、おおむね今年度中に用地及び補償契約を締結する予定としております。工事期間中及び竣工後の騒音や交通障害の可能性につきましては、近接する家屋付近には工事期間中、防音シート等を設置し、竣工後は防音壁等を設置する方向で地権者と協議しています。また、工事用車両の通行につきましては、事前に地元自治会及び沿線地権者等への説明を十分行った上で適切な交通誘導を行います。次に、建設予定地の送電線の電圧と影響の有無については、送電線の電圧は6万6,000ボルトとなっておりますが、盛土や建物配置については、必要な離隔が確保されているため、送電線の影響はないことを確認しております。次に、盛土完了の時期と基礎工事及び場内舗装着工の時期につきましては、まず盛土完了時期は令和8年12月を予定しております。また、基礎工事の着工時期は盛土完了後の令和8年度末頃、そして場内舗装は、令和9年度中の着工を予定しているところです。次に、流末を含めた排水計画につきましては、排水量を抑制するため、道の駅の場内舗装は、透水性の舗装とするとともに流末への負担を軽減するよう、敷地の北側と南側に調整池を設置し、できるだけ現状と同じ排水量となるように計画しているところです。

ひとこと 市立幼稚園の再編計画に基づき保護者の方に4月の半ば過ぎに説明会がありました。4月入園後のこの説明会で、6年度末をもって東出水幼稚園と米ノ津幼稚園が閉園になるとの説明を受け、保護者有志の方から在園児が卒園するまで存続するよう要望書が出ていました。行政側も改めて検討した結果、在園児卒園までは存属することに方針を変更しています。

議案第68号「出水市観光農園の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」に関し反対の立場で討論しました。

この議案提出においては、その理由の内容説明が不十分であり、そうなった理由やこれまでの対応、また今後どうするかの説明がなくこれでは判断が出来ません。いつまでも今の状態で置いておくことは望ましくないと思いますが、これまで現状のまま置かれていた期間を考えると、廃止の有無の判断において、数ヶ月の違いはさほど問題ないと考えます。たかの山公園も含めたところでの条例廃止後の活用方法の提示、そこまでが難しい場合は有効活用の為の説明会や協議会、必要な場合は検討委員会等の設置などの計画案など、次回定例会で示した上で再度提案いただきたいと思います。結果は賛成多数で可決